

令和7年6月26日

組合員・利用者の皆様へ

あかし農業協同組合
代表理事組合長 大西 弘訓

お詫び

平素はJA事業に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度は誠に遺憾ではございますが、当組合の常務理事が職員時代に精米機を私的に使用していたことが判明し、新聞記事にも取り上げられたことについて、当組合の組合員・利用者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

当組合の調査の結果、当時、直売所に設置されている精米機を利用する際の代金徴収ルールが明確になっていなく、当常務理事は職員時代の平成30年から常務理事就任の直前の令和5年5月までの約5年間の精米代の支払い総額44万8千円を常務理事就任後に支払っております。

また、本人の役員責任については理事会で協議の上、処分済で、その旨を指導機関である県にも報告済であります。

この反省を踏まえ、当組合としては精米作業のルール化をすすめ、現在ではその手順に基づいて作業を行っており、また記録も残すことで再発防止に取り組んでおります。

今後は内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼回復のため、役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。

重ねてお詫び申し上げるとともに、今後ともご支援、ご支持を賜ります様お願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

あかし農業協同組合 リスク管理課

電話 078-934-5800

受付時間 午前9時00分～午後5時00分まで

(土、日、祝は除く)